

別表 1-1 【無料相談会・窓口相談】（既存）
市区町村が実施する創業支援等事業（大船渡市）

創業支援等事業の目標	
<p>大船渡市では、事業者の創業支援として、随時窓口にて相談に応じているほか、平成25年11月から月2回程度「起業、経営等無料相談会」を定期的で開催しており、平成30年度から2カ年の相談実績は53人、年平均26.5人となっている。</p> <p>令和2年度以降について、大船渡市では、東日本大震災からの各種復興工事における復興需要のピークを経過したことに伴う地域経済の新たな底上げを図るため、さらなる起業・創業の掘り起こしなど、産業の活性化へ向けた支援を推進することとし、創業支援担当窓口である産業政策室において2名体制により、創業希望者からの相談対応、補助金等の制度等の紹介及びセミナーや塾開催の案内等、各種支援機関との連携し、伴走型支援による相談体制の強化を図ることで、年間30人程度の相談者数の実現を目標とする。</p> <p>また、創業実現については、平成30年度から2カ年の実績として、創業支援担当窓口である起業支援室（現産業政策室）への相談者のうち、36%の19人（年平均9.5人）が創業している。令和2年度以降は、相談体制の強化を図ることで、年間12人の創業実現を目標とする。</p> <p>（目標数） ・創業支援対象者数：30人 創業者数：12人</p>	
創業支援等事業の内容及び実施方法	
1	<p>創業支援等事業の内容</p> <p>(1) 起業、経営等無料相談会 新たな創業や事業の二次展開による創業を検討している方、創業後間もない方を対象とし、毎月2回、平日の夜間（18:00～21:00）と日曜日の午前（10:30～13:30）に市民文化会館等で「起業、経営等無料相談会」を開催する。 各回の定員は2名とし、1名当たりの相談時間は90分までとする。 創業に向けた補助金申請の書類作成や定期的なサポート等を実施することで、創業希望者を支援する。</p> <p>(2) 市区町村での窓口相談 産業政策室では、創業希望者のワンストップ相談窓口として、各種支援機関や補助金制度等の紹介等を実施できる体制をつくり、担当者2人を配置し、随時、創業希望者からの相談内容に対応する。 今回の創業支援等事業計画に関しても、産業政策室が総合窓口となって各種支援団体との連絡調整を行う。 市立図書館に設置しているビジネス支援コーナーについては、利用者からの簡易な相談内容に対しては図書館職員が対応する。</p> <p>(3) 創業に必要となる要素別の各連携機関の役割は以下とする。 ア 地域資源の活用の仕方（地域に眠る宝への気づき） 岩手大学三陸復興・地域創生推進機構の協力により、市の地域資源である海産物、農林畜産物及び景観の有効活用に関する分析と大学のシーズとのマッチングによる事業化に関するアドバイスを実施する。 大船渡市は、地域資源の活用に関する施策（支援補助金等）による支援を実施する。</p> <p>イ ターゲット市場の見つけ方 大船渡商工会議所や岩手大学三陸復興・地域創生推進機構が、市場ニーズを把握し、情報提供する。また、大船渡市は、力を入れ伸ばしていきたい市場について、</p>

ニーズ調査や事業者が行う調査への支援を実施する。

ウ ビジネスモデルの構築の仕方

大船渡商工会議所や「起業、経営等無料相談会」に従事する専門家及び地域金融機関が、ニーズへの対応、採算性についてアドバイスを実施する。

また、大船渡商工会議所主催の「大船渡ビジネスアカデミー」（大船渡市協力（補助金交付））を開催し、ビジネスモデル構築に向けた講座を行うほか、財務、経営、人材育成及び販路開拓等のアドバイスを行い、ビジネスモデルの精緻化の支援を実施する。

エ 売れる商品・サービスの作り方

岩手大学三陸復興・地域創生推進機構が、大学の研究シーズの提供やデザイン等の支援を実施する。

また、大船渡商工会議所による商品開発等のための個別相談、「起業、経営等無料相談会」に従事する専門家による個別相談及び大船渡ビジネスアカデミーによる個別支援（大船渡ビジネスアカデミーのマーケティングセッションにおいて㈱博報堂による個別支援）を実施する。

オ 適正な価格の設定と効果的な販売方法

大船渡商工会議所による販路開拓等のための個別相談、「起業、経営等無料相談会」に従事する専門家による個別相談及び大船渡ビジネスアカデミーによる個別支援（大船渡ビジネスアカデミーの戦略セッションにおいて㈱博報堂による個別支援）を実施する。

カ 資金調達

大船渡市が、中小企業資金融資あっせんによる制度融資を行う。

また、大船渡商工会議所が、資金調達へのアドバイスを行うとともに、融資申請に関する支援及び「起業、経営等無料相談会」に従事する専門家による補助金申請書の作成サポートを実施する。併せて、地域金融機関による事業計画の確認と資金融資を行う。

キ 事業計画書の作成

- ・ 「大船渡ビジネスアカデミー」において、事業計画書の作成に向けた講義、演習及びサポートを実施する。
- ・ 大船渡商工会議所による個別支援や「起業、経営等無料相談会」に従事する専門家による支援を実施する。
- ・ 起業等の意識向上や潜在的なビジネスプランの発掘とその具現化を促進することを目的として、「大船渡ビジネスプランコンテスト」を実施する。対象者別にドリーム部門（一般の部）、ドリーム部門（高校生の部）、ドリーム部門（大学生の部）及びビジネス部門の4部門を設け、成績優秀者を表彰する。
また、応募に先立ち、プラン作成やブラッシュアップのための個別相談や、入賞者に対する助成金申請支援などを行い、経営革新を図る事業者から高校生まで幅広く起業・第二創業に対する意欲・関心をさらに高める。
- ・ 岩手大学との共同研究として、「デザイン思考を活用したビジネスプラン作成支援事業」のほか、起業や第二創業、事業拡大、商品開発などの新たな取り組みに興味・関心がある方等を対象とする座学やワークショップを実施する。
複数人でブレインストーミングを行いながらデザイン思考を習得し、その実践としてビジネスプラン作成に取り組むことにより、起業や第二創業、事業拡大などに向けた意欲の向上を図る。

ク 許認可、手続き

産業政策室が、創業手続きや許認可について、アドバイスと関係機関への連絡を行う。

また、大船渡商工会議所による経営相談や「起業、経営等無料相談会」に従事する専門家によるアドバイスを実施する。

ケ コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

大船渡市、大船渡商工会議所、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構及び「起業、経営等無料相談会」に従事する専門家が連携し、創業後の事業展開や新分野への進出可能性等についてアドバイスを行う。

(4) 創業支援機関との連携

創業支援等事業を利用した創業希望者の情報は市が管理する。創業支援等事業の利用状況、相談内容、創業予定時期等についての情報をファイリングし、必要に応じて支援機関に情報提供を行い、創業実現までの支援を行う。

(5) 特定創業支援等事業について

ア 特定創業支援等事業を実施する際の個人情報については、市が個人情報を管理する。

創業支援対象者情報は、個人情報保護に配慮しつつ、大船渡市が一元管理を行い、名簿や受講状況集計表などを反映させた「創業支援カルテ」を作成し、創業支援機関との共有を図る。

イ 「特定創業支援等事業」による証明書の発行は、発行条件を満たした者からの申請書の提出を受け、市による申請書の書面確認により発行する。

証明書の発行を受けた者に対しては、その後の創業状況や実績報告等を記載した「創業状況報告書」等を提出させることとする。

(6) 各事業の共通事項について

ア 創業後については、認定経営革新等支援機関である大船渡商工会議所、地域金融機関及び岩手大学三陸復興・地域創生推進機構等が連携して支援を継続する。

イ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる事業を行う創業者に対しては、支援を行わないものとする。

また、業種だけでは判断が難しい事業は、必要に応じ確認書等の提出を求め、事業内容に問題があると認められる場合は、支援を行わないものとする。

2 創業支援等事業の実施方法

(1) 起業、経営等無料相談会

市が専門家に事業を依頼して実施する。専門家は、中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（ミラサポ）に登録している起業・創業のコンサルタントや大船渡商工会議所の経営指導員とする。

市と専門家は、創業希望者からの相談内容について情報共有を図り、的確な支援ができるよう体制を構築する。

(2) 市区町村での窓口機能

ア 大船渡市：窓口相談による個別支援、特定創業支援等事業認定窓口の設置、市立図書館ビジネス支援コーナーで創業関連情報の提供

イ 大船渡商工会議所：窓口相談による個別支援（日本政策金融公庫が職員を派遣して、創業計画書の最終チェック、融資実行、資金繰りの個別相談も実施）、創業関連融資の斡旋紹介、経営相談、創業計画書のブラッシュアップ、大船渡ビジネスア

カデミーでの事業計画作成サポート等
ウ 岩手大学三陸復興・地域創生推進機構：大学の研究シーズ等とのマッチング支援
による商品開発等

3 その他

相談者の創業準備状況等については、市が定期的な聞き取りを実施する。創業後についても、大船渡商工会議所による融資等の斡旋、経営相談及び大船渡ビジネスアカデミーでの事業計画作成サポート、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構との連携による大学の研究シーズ等とのマッチングによるサポートなどの支援体制を充実させながら創業者の経営支援を継続的に実施する。

計画期間

平成26年1月22日～令和8年3月31日

変更箇所については令和2年6月26日～令和8年3月31日

別表 2-1 【大船渡ビジネスアカデミー】（既存）（特定創業支援等事業）

市区町村以外の者が実施する創業支援等事業

<p>実施する者の概要</p>
<p>(1) 氏名又は名称 大船渡商工会議所</p> <p>(2) 住所 岩手県大船渡市盛町字中道下2番地25</p> <p>(3) 代表者の氏名 会頭 米谷春夫</p> <p>(4) 連絡先 担当 事務局長 齊藤光夫 電話 0192-26-2141 FAX 0192-27-1010</p>
<p>創業支援等事業の目標</p>
<p>平成28年度まで大船渡市と東北未来創造イニシアティブが連携し、①地域を牽引するリーダーの輩出、②塾生同士の繋がりでの創出、③個々の事業構想の完成一を目的に開催した『人材育成道場「未来創造塾」』の後継事業として、大船渡商工会議所の主催により、第二創業や事業拡大を目指す企業の経営者及び後継者、創業後の事業拡大を目指す創業者等を対象にした「大船渡ビジネスアカデミー」（大船渡市協力）を開催する。</p> <p>また、大船渡市との共催により、創業に興味のある方や創業を検討中の方などを対象とする創業セミナーの開催についても検討を行うこととする。</p> <p>《支援目標》</p> <p>平成28年度まで実施した『人材育成道場「未来創造塾」』の実績は、平成27年度から2カ年の支援対象者数は14人（平成27年度（第3期）9人、平成28年度（第4期）5人）、年平均7.0人であった。</p> <p>平成29年度に開講した大船渡ビジネスアカデミーでは、大船渡商工会議所と大船渡市の連携により、将来の地域経済の中核を担うべき経営人材を積極的に取り込むこととしており、受講生3名を1グループとし、4グループ体制での実施を計画していることから、12人を支援目標と設定する。</p> <p>また、創業実現については、前身の『人材育成道場「未来創造塾」』での平成27年度から2カ年の創業実績は1件（年平均0.5件）に止まるものの、創業支援担当窓口の相談体制強化及び大船渡商工会議所との連携により、未来創造塾卒業生や大船渡ビジネスアカデミー受講生への決め細やかなフォローを展開していくことにより、年間2人の創業実現を目標とする。</p> <p>（目標数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援対象者数：12人 創業者数：2人
<p>創業支援等事業の内容及び実施方法</p>
<p>1 創業支援等事業の内容</p> <p>市内での参加希望者を募り、以下のとおり年1回塾形式で約6ヶ月間のアカデミーを実施し、「特定創業支援等事業」とする。</p> <p>また、大船渡市主催の「大船渡なりわい未来塾」からのステップアップ支援として位置付け、同未来塾受講後に創業した者もスキルアップの場として大船渡ビジネスアカデミーを受講できるものとする。</p> <p>なお、「特定創業支援等事業」の証明書発行条件は、アカデミー全6回中5回以上に出席し、財務、経営、人材育成及び販路開拓の全てを学ぶとともに、自身の経営方針や経営計画について最終発表した者とする。</p> <p>＜アカデミーの内容＞</p>

回数（開催予定）	時間	内容
第1回（6月中旬） 2日間	8時間	地域企業の経営者等による地元学と自己と自社の課題分析【人材育成】
第2回（7月上旬） 2日間	10時間	有限責任監査法人トーマツによる経営戦略に係る勉強会【経営】
第3回（8月上旬） 2日間	10時間	有限責任監査法人トーマツ、(株)博報堂によるマーケティングに係る勉強会【販路開拓】
第4回（9月上旬） 2日間	10時間	日本政策投資銀行による財務に係る勉強会【財務】
第5回（10月上旬） 2日間	10時間	有限責任監査法人トーマツによる人材育成に係る勉強会【人材育成】
第6回（11月上旬） 2日間	13時間	有限責任監査法人トーマツによる経営計画のブラッシュアップ、参加者による経営計画の発表【経営・財務・販路開拓・人材育成】
その他	随時	有限責任監査法人トーマツによる個別支援相談

<その他>

①チームメンタリング

有限責任監査法人トーマツによるチームメンタリングを数回繰り返し、経営計画と演説を磨く。大船渡商工会議所の経営指導員も経営計画の作成サポートに加わる。

②最終発表（閉講式として公開で実施）

約6ヶ月間のプログラムで、「講義で学び」、「構想を練り」、「構想を叩き・悩み」及び「構想完成」のプロセスを繰り返すことにより、受講生が経営方針及び経営計画を完成させ発表する。

③終了後のサポート

大船渡ビジネスアカデミー終了後、創業関連の補助金申請提出及び創業に必要なサポートを実施する。

④その他

大船渡市は、大船渡ビジネスアカデミーを開催するために、開催の周知や運営について、主催の大船渡商工会議所に協力する。

2 創業支援等事業の実施方法

- 大船渡商工会議所の主催（大船渡市協力）により実施する。

有限責任監査法人トーマツ、(株)日本政策投資銀行及び(株)博報堂が本アカデミーの講師として運営に参加し、「大船渡ビジネスアカデミー」受講生を継続的に支援する。（開講期間中及びアカデミー閉講後における創業まで継続的に支援する。）

創業後においても、大船渡商工会議所は大船渡市と連携しながら、融資等の斡旋、経営相談及び岩手大学三陸復興・地域創生推進機構との連携による大学の研究シーズ等のマッチングによるサポート等の支援体制を充実させながら受講生の経営支援を継続的に実施する。

また、受講生への定期的な聞き取りを実施し、創業に向けた進捗状況の把握に努める。

- 特定創業支援等事業の資格を満たした者については、氏名、連絡先、受講内容及び受講日等を記載した名簿を作成し、個人情報の取扱いの了解を得て、事業終了後、直ちに大船渡市へ提出する。なお、名簿の管理については、個人情報保護法を遵守する。

計画期間

平成29年6月13日～令和8年3月31日

変更箇所については令和2年6月26日～令和8年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書の発行については、改正法第6回認定日以降の申請が対象となる。

